

学位授与の取消しについて（概要）

山口大学では、元大学院生（山口大学大学院医学系研究科医学専攻（令和3年3月16日修了））の学位論文「Invasion inhibition in pancreatic cancer using the oral iron chelating agent deferasirox」（医博甲第1589号 博士（医学））に関して、下記のとおり、学位授与の取消しを決定し、学位記の返還を命じた。

記

1. 経緯

本学大学院医学系研究科医学博士課程の学位授与に関する細則及び申合せにおいては、学位の予備審査申請及び学位申請に必要な書類として学位論文の関連論文を提出することを義務付けている。また、関連論文は、ピア・レビュー制度を有する雑誌（学会誌またはカレントコンテンツに収録されている雑誌）に掲載又は掲載予定のものでなければならないことと規定している。

令和5年12月、当該関連論文を掲載した学術誌から、当該関連論文に間違った図表が掲載されていたことが判明したことから論文の掲載を撤回する旨の通知が、本人（筆頭著者である元大学院生）及び共著者にあり、大学院医学系研究科は、本人へ論文撤回となった経緯や原因の聴き取り調査を行った。また、本人からは、令和5年12月28日付で学位記の返還についての申し入れがあった。

大学院医学系研究科は、山口大学大学院医学系研究科大学院委員会（以下「大学院委員会」という。）において、当該学位授与の取扱いについて審議することとした。

2. 学位授与の取消し

大学院委員会は、本人への聴き取り調査内容及び調査資料に基づき審議し、当該学位論文の関連論文が学術誌から掲載を撤回され、学位申請の要件を欠くに至ったことから、学位授与を取り消すこととする方針を大学院医学系研究科に答申した。その答申を受けて、令和6年1月17日開催の山口大学大学院医学系研究科医学専攻会議にて学位授与の取消しを決定した。

本学は、大学院医学系研究科の意見を踏まえ、令和6年2月6日、「学位授与の取消し及び学位記の返還」を決定した。

なお、当該関連論文について、本学研究規範委員会での調査の結果、画像や図表の間違いはあったが、論文中の結論や議論に修正が必要なものではなく、不正行為にはあたらないと判断した。

3. 再発防止に向けた取組み

このたびの学位授与取消しは、学位論文に関連する学術論文の掲載が撤回されたことに起因している。このような事態を招かないために、「学術論文を投稿する際には、責任著者はデータと論文の内容に齟齬がないことの確認を確実に行う」ことを大学院医学系研究科内に改めて徹底するとともに、当研究科教授会で今回の事態を共有し、注意喚起を図る。